

長崎県建設総合会館会議室利用申込書

平成 年 月 日

長崎県建設工業協同組合
理事長 増 崎 博 之 殿

(〒)

申込者 住 所

会社名・団体名

電 話 ()

F A X ()

会議室責任者

印

利用規則を承諾の上、下記の通り会議室利用を申込みます。

区 分	使用年月日	使用時間	人員	会議室使用の目的
8階	大会議室	～		
	中会議室	～		
5階	第1会議室	～		
	第2会議室	～		
	第3会議室	～		

付帯設備	利用設備□にチェックし、本数・台数をご記入下さい。 ■有料設備 □空調（冷房・暖房） □インターネット ■無料設備
マイクは8階のみ利用可能	□プロジェクター □スクリーン □テレビ □ビデオ・DVD □OHP □ワイヤレスマイク（本） □ピンマイク □ホワイトボード（台）
持込品があればご記入下さい	
案内板表示名（1階ロビーに掲示）	

当組合は、「個人情報保護に関する法律」を遵守致します。

【長崎県建設総合会館貸会議室利用規則】

■お申込みと手続について

- お申込用紙に所要事項をご記入の上、捺印してご提出下さい。
- ご使用料金は前納となっておりますので、使用日前日までにお支払い下さい。

■ご使用取り消し・日時の変更について

- ご使用日の1週間以内の取消し、変更は認めません。
- ご使用者の都合により、取消し、日時の変更の場合は、前納の使用料金は払戻し致しませんので、あらかじめご了承下さい。

■ご使用上の制限

- 下記の事項に該当する場合は、会議室利用承諾を取消し、使用を中止させていただきます。又、その為に生じた損害等は、当会館は一切補償致しません。
 - 申込書の記載内容と異なって使用した時。
 - 使用权の転売、譲渡、転貸した時。
 - 当組合使用規定に違反して使用した時。
 - 申込者等が、暴力団関係者、その他反社会的団体に属する者と判明した時。

■ご使用上の禁止事項

- 会館の管理者の利用承諾を得ないで、展示、物品の配布、販売、宣伝、撮影、録音、寄付行為などのないようお願い致します。
- 所定場所以外の喫煙や火気を使用する展示会及び、作業、危険物の持込みは固くお断り致します。
- 重量物（1㎡300kgを越え、又はこれに近いと思われる物品）、その他不相当と思われる物は、ビルの構造上、持込みをお断り致します。

■その他の注意事項

- 貴重品等の盗難、紛失、火災、損傷等については、責任を負いかねますので、管理は利用者の責任でお願い致します。
- 不時の災害に備えて、非常口の場所、誘導方法、消火設備等を事前にご確認下さい。
- 机等の設置及び復帰は、利用者にてお願い致します。
- 会議室使用後のゴミは、必ずお持ち帰り下さい。
- その他ご不明な点は、係員までお尋ね下さい。

■インターネット回線のご利用について

- インターネット回線は、全貸会議室に装備（1,575円/1日）されております。
- 回線種別：光回線 接続方法：無線LAN
- インターネットのご利用は、パスワードが必要となりますので、当会館ご利用当日にパスワードをお知らせ致します。
- 当会館は、一般的なブラウザによるインターネット利用を想定しておりますので、特殊な使用方法に対してのサポート・補償等は一切致しません。
- 当会館は、ウィルス等の感染、データの漏洩につきましては一切補償致しません。お客様ご自身によるセキュリティ管理をお願い致します。
- 接続容量に限りがございますので、ファイル交換ソフトのご利用はお断り致します。
- その他ご利用に関するトラブル等につきましては、一切補償致しません。サポート対象外とさせていただきます。